

さいたま市長 7月定例記者会見

令和元年 7月 1 2 日（金曜日）

午後 1 時 3 0 分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞さん、進行よろしく願いいたします。

○ 毎日新聞 7月の幹事社を務めます毎日新聞と申します。よろしく申し上げます。
では、本日の記者会見内容について、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
初めに、昨年8月にお亡くなりになられました市立中学校の生徒に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

今後は、原因の究明と再発防止に向け、教育委員会において第三者による調査専門員の方々に公平公正な調査を進めていただきたいと思います。

6月下旬から7月に入り、九州南部を中心に大雨が長時間続きました。「警戒レベル4」となり、鹿児島市では市内全域に避難指示が出される中、実際に避難された方は全体の0.2%程度との報道があり、幾つかの問題が提起されました。

これからゲリラ豪雨や台風などの季節でもございます。本市としても備えを怠らず、引き続き万全の体制を整えてまいります。

また、明日13日の与野夏祭りを皮切りに、市内各地でお祭りが開催されます。それぞれの祭りに見どころがございますので、ぜひ皆さんも多くのお祭りに足を運んでいただきたいと思います。

市長発表：議題1「SDGs 未来都市に選定されました！」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題の1「SDGs 未来都市に選定されました！」についてご説明させていただきます。

7月1日でございますが、内閣府が所管しておりますSDGs 未来都市の選定証授与式に出席してまいりました。授与式では安倍内閣総理大臣から選定証をいただきました。これまでの本市における取組が国から評価をされた

ことは大変喜ばしいことであり、関係者に感謝を申し上げたいと思います。こちらが当日総理からいただいた選定証でございます。

SDGsは国連サミットで採択されました、「誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための2030年を年限とする17の国際社会共通の目標」であります。言い換えますと、全ての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真でもございます。

貧困や不平等、また気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指し、誰一人置き去りにしないために、2030年までに各目標・ターゲットを達成することが重要でございます。

これらのSDGsの概念を踏まえ、昨年度から始まった本制度は地方自治体による持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けまして、特にすぐれた取組を提案する都市をSDGs未来都市として30程度選定する制度でございます。昨年度も含めまして、既に60自治体が選定されまして、本市はこの未来都市に県内で初めて選定されたものでございます。

これまで行ってきた事業として、まず経済面では東日本連携あるいはGCSなど交流人口拡大や情報発信拠点の整備、また社会面ではCS90運動の推進、民間企業との連携、人口減少社会を見据えました市民満足度向上策や官民パートナーシップの展開、また環境面ではフードシェア・マイレージ事業や次世代自動車スマートエネルギー特区などについてアピールを行いました。

この三側面をつなぐ統合的な取組として、「(仮称) E-KIZUNAグローバルパートナーシップの構築」について提案をさせていただきました。本市のスマートシティへの取組などについて、国内外に向け発信していく事業でありまして、具体的には、2021年に本市が開催いたします「(仮称) E-KIZUNAグローバルサミット」等を通じまして国内外へ発信し、新たなエネルギーへのビジネスチャンスの拡大や国際的な新パートナーシップの構築を図り、より進化したSDGs未来都市モデルの実現を図るものでございます。

これらが経済、社会、環境の三側面における新しい価値の創出を通しまして、地域における自立的好循環が見込めるポテンシャルの高い事業というこ

とで評価をされたものでございます。

さいたま市は、2015年から10年間、「運命の10年」と位置づけまして、人口減少転換期を5年間遅らせてきた自信と経験がございます。私は、これまで「市民一人ひとりがしあわせを実感できる‘絆’で結ばれたさいたま市」を理念として掲げ、取り組んでまいりましたが、これはSDGsの基本理念でもあります「誰一人も取り残さない」という方向性と一致しているものです。将来にわたって誰もが「住みやすい」、また「住み続けたい」と思える地域社会の実現こそが究極の目標であると考えており、東日本の結節点・交流拠点としての責任を果たすべく、既存の情報発信網を活かした展開を行うとともに、国内外へ向けて積極的にSDGsの取組を発信していきたいと考えております。

市長発表：議題2「フードドライブ事業を拡大します！」

続きまして、議題の2「フードドライブ事業を拡大します！」についてご説明させていただきます。

3月の定例記者会見でもご報告しましたが、「さいたま市食品ロス削減プロジェクト」は、食品ロスの3つの発生要因に応じた各種施策を実施しております。

まず全ての発生要因に対応する「Saitama Sunday Soup（日曜日は食べつくスープ）」これは余った生鮮食材などを日曜日にスープにして食べきることで、おいしく食品ロスを減らす新しいライフスタイルを発信するものでございます。

次に、要因1「買い出し・保存」の食品ロス対策として、平成30年8月から地域ポイントを活用しました「フードドライブ」、「フードシェア・マイレージ」を実施しております。

また、要因3「食事」の事業系食品ロス対策としまして、株式会社コークッキング様によりますフードシェアリングサービス、「TABETE」が市内で展開されてきたところでございます。

まず、フードシェア・マイレージから順にご説明します。家庭の余剰食品を回収しまして、食品の容量に応じて、商店などで使える地域ポイント、たまぼんポイントを付与するものでございます。全国初の取組として、昨年

8月から緑区の「アーバンデザインセンターみその」で、先導的に実施しております。

事業の特徴としては大きく3つございます。1つ目は、食品ロスを削減できるということ、2つ目は、回収した食品を福祉施設等に寄附をし、福祉にも貢献ができるということ、3つ目は、地域ポイントを通じまして地域経済の活性化にも寄与できるということでございます。まさに環境、福祉、経済が三方よしの関係です。

このたびフードシェア・マイレージの新たな窓口を開設することになりました。緑区の「アーバンデザインセンターみその」の受付窓口に加えまして、このたび岩槻にございます「いわつきポイントカード事業協同組合」と連携しまして、「岩槻菓紗里藤宮本町店」に新たな窓口を設置いたします。藤宮を運営します有限会社藤宮製菓様は、たまぼん加盟店でもございまして、地域ポイント普及推進のために日ごろから活動していただいております。今回の窓口開設についても快くお引き受けいただきました。岩槻区初のフードシェア・マイレージの窓口として、食品ロスの削減はもちろん、地域ポイント加盟店であります藤宮製菓様が回収拠点となることによって、加盟店舗の拡大及び地域ポイントの活性化が図られるものと期待しております。

今回、フードシェア・マイレージ拡大キャンペーンを実施することになりました。フードシェア・マイレージの拡大に当たりまして、岩槻菓紗里藤宮本町店とUDCM i (アーバンデザインセンターみその)の窓口で、フードシェア・マイレージにご協力いただいた方でたまぼんカードをまだお持ちでない方先着100名に、たまぼんカードをプレゼントいたします。この機会に、ぜひフードシェア・マイレージにご協力いただくとともに、たまぼんポイントをご利用いただきたいと思います。

またフードシェア・マイレージとは別に、「フードドライブ」の常設回収拠点を設置いたします。「フードシェア・マイレージ」とは異なりまして、地域ポイントの付与はございませんけれども、身近な場所で「フードドライブ」に協力したいという市民の皆様のご要望にお応えをしまして、新たに市の公共施設4カ所で常設のフードドライブ受付窓口を開設いたします。受付窓口は、さいたま市役所本庁舎、北区役所、それから大宮南部浄化センター、桜環境センターの4カ所となっております。

今後の回収拠点の拡大予定につきましては、この4カ所の回収状況等を踏まえて検討していきたいと考えております。

最後に、この「フードシェア・マイルージ」の協賛企業でもございます株式会社コークッキング様によりますTABETE事業と本市の連携についてご紹介、ご案内をします。

今年3月下旬から浦和駅、大宮駅、さいたま新都心駅周辺の飲食店等におきまして、コークッキング様が加盟店募集のために活動中でございます。来月8月には市内の飲食店等を対象にしまして、手数料無料キャンペーンを実施する予定と伺っております。本市では今後「事業系食品ロス削減協力店制度」を立ち上げたいと考えており、TABETEの加盟店の方々とも連携を図ってまいりたいと考えております。

また、今後も市民、民間事業者の皆様と相互に連携しながら、食品ロス削減プロジェクトを推進してまいりたいと考えております。

市長発表：議題3「さいたまスポーツシューレ事業 中学生年代女子サッカー合同練習会『スマイルプロジェクト』を開催します！」

続きまして、議題3「さいたまスポーツシューレ事業 中学生年代女子サッカー合同練習会『スマイルプロジェクト』を開催します！」について、説明します。

まず、3月に連携協定を結び、スタートした「さいたまスポーツシューレ」は、市内に集積するスポーツ施設群を中心にしまして、市内の宿泊、飲食、そして研修施設等をネットワーク化することによって、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業、大学、また団体等が持つ最新の知見や技術を活用して、民間力を最大限に活用した取組を進めてまいります。

このシューレの仕組みを利用して、地域課題となっております中学生年代の女子サッカーに着目をして課題解決を図ってまいります。

現在、中学生年代の女子サッカーが抱える問題を紹介します。こちらの(説明資料の)グラフは平成31年3月末時点での埼玉県サッカー協会に登録している女子選手数を示しております。女子小学生の層と女子高校生の層と比較をしますと、この女子中学生の競技人口は極端に減っているという状況がおわかりになると思います。

先日のJFAとの連携協定におきましても、中学生年代の女子サッカーの競技人口の増加を課題としていることについては、私どもも、また日本サッカー協会も共有しているところでございます。今後の女子サッカーにおいて、中学生年代の競技人口が増加することで、女子サッカー全体の競技人口増加につながり、また生涯スポーツとして女子サッカーが認識されることで、女性のスポーツ実施率の向上にも寄与することができると捉えています。

次に、この（説明資料の）グラフをご覧ください。こちらは、埼玉県サッカー協会に登録しております女子選手の部活動とクラブの割合を示しているものでございます。こちら（右側）が高校生、こちら（左側）が中学生でございますが、中学生はクラブが約9割、そして高校生は約96%が高校での部活動となり、全く正反対の状況になっています。

現状、さいたま市におきましても、女子サッカー部がある中学校は2校のみでございます。中学生年代では女子サッカーを部活動として取り組むことが難しい状況でございます。今後中学校の女子サッカー部という枠組み以外でも活動の場を提供する必要があると考えております。

現在、さいたま市での小学生年代への取組としては、「さいたまシティサッカー夢プロジェクト」がございまして、女子小学生を対象として、女子サッカーの普及拡大を目的として、中学生年代となってもサッカーに関わっていく女子の拡大を見込んでおります。ただ、さいたま市内において、現状、中学生年代の女子サッカーに関する取組はなく、夢プロを通じまして女子サッカーに関わっていくようにしてくれた子どもたちの受け皿が不足をしており、受け皿となる活動の場が必要となっております。

これらの課題を解決するために、中学生年代の女子サッカー合同練習会を開催いたします。事業の具体的な取組についてご説明します。まず、合同練習会の名称を「スマイルプロジェクト」と名づけました。目的は、「さいたま市内の女子中学生に対しまして、サッカーを行う新たな活動の場を提供すること」でございます。活動回数は、年間10回の開催を予定しております。対象者は市内のクラブチーム、合同部活動、部活動の加入者と、それから全く新規の申込者となります。

次に、事業の進め方についてでございます。さいたまスポーツコミッションとさいたま市サッカー協会が協力、連携しまして、合同練習会「スマイル

プロジェクト」を運営いたします。「ハード」、「ソフト」、「ヒト」を組み合わせました「さいたまスポーツシューレ」の仕組みを最大限に活用し、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を提供してまいります。

浦和レッズ及び大宮アルディージャからは、指導者の派遣を行ってもらう予定でございます。また、NTTデータ経営研究所及びNTTコムウェアからは、ICTにおける最新の技術や知見の提供を行ってもらう予定です。その他企業や学識経験者からは、体をつくる上で必要不可欠な栄養学、また睡眠などの講座を行ってもらえるよう現在調整中でございます。

次に、合同練習会におけるICTデータ活用の取組についてご紹介いたします。取得するデータについては、運動データと医科学データの2種類です。運動データは、ウェアラブルデバイスを用いて、心拍情報や位置情報を取得します。医科学データでは体組成計やアプリを用いて、身体情報や栄養情報を取得します。

ICTを活用したデータ取得を行って、スポーツ医学、メンタルヘルス、栄養学といったさまざまな知見を取り入れながら、サッカーをする場と体を壊さないデータと理論に基づく指導環境を作っていきたいと考えております。

最後に、第1回合同練習会のご紹介をさせていただきます。第1回目は、令和元年7月27日、浦和レッドダイヤモンドズのレッズランドにて開催いたします。また、第1回目のコーチとして、浦和レッドダイヤモンドズ、ハートフルクラブのコーチが指導を行う予定でございます。

また、合同練習会には、元女子日本代表の監督であり、日本サッカー協会の理事を務めていらっしゃいます佐々木則夫氏にもご参加をお願いしております。

今年度については、合同練習会という実証実験で得られたノウハウを、男子に比べ、希望はあっても活動する機会が極端に少ない中学生年代の女子サッカーの活性化に生かし、またデータ分析を活用した競技力の向上を図るとともに、サッカーを安全・安心に楽しく学べる環境を市サッカー協会、浦和レッズ、大宮アルディージャ、教育委員会と連携し、構築してまいります。

5月には日本サッカー協会とも連携協定を結んだところではありますが、引き続き科学的データ分析などを通じまして、さいたまから女子サッカーを盛

り上げていくとともに、そのノウハウを広く市内の子どもたちのために活用できるように進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議題3に関する質問

○ 毎日新聞

市長からの説明について質問がある方はお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。先ほどのさいたまスポーツシューレ事業なんですけれども、これはほかのスポーツでは活用しないのですか。

○ 市長

最初の第1弾ということで、まず一番現状として課題と思われております女子サッカー、特に中学生世代を対象としてスタートしますが、今後についてはスポーツの種類であるとか、世代を広げていくということも考えておりますし、また先立って、ラクロスについては既にこういったデータをとって、それを強化育成につなげていく事業を既にスタートさせておりますので、今後はトップレベルの選手を目指していこうという子どもたちをはじめ、またそうではなくて、初心者から中級ぐらいの選手の皆さん、両タイプいらっしゃると思いますけれども、それぞれ合理的に、また理論にかなった育成や強化ができる、そういったプログラムの充実を、順次図っていきたいと考えています。

幹事社質問：市立中学校生徒の自死に係る受け止めと市の取組等について

○ 毎日新聞

ほかになれば、それでは幹事社として代表質問させていただきます。

南浦和中学1年の男子生徒が昨年8月に自死され、市教委は第三者委による調査委員会を設置し、原因究明と再発防止策を検討することとなっております。このことに関して、市長の感想をお聞かせください。

また、名古屋市や宝塚市では、市教委、第三者委の調査後に新たに市長部局での第三者委を設置し、再調査をしているか、兵庫県尼崎市ではホームページによる体罰通報窓口を開設し、市長部局と市教委のいずれかを選択して通報できるようにしたりしているようです。市教委の第三者専門員はスタートしたばかりですが、もし調査後、遺族から調査が不十分との訴えが出た場合、条例をつくって市長部局で再調査をすることもあるのでしょうか。

また、通報窓口などは条例は必要ないと思いますが、このような市長部局独自での取組をする考えはあるのでしょうか。

○ 市 長

それでは、幹事社の質問に順次お答えをしていきます。

まず、このたびの自殺または専門員の設置に係る市長の受け止めについてからお話をしたいと思います。

まず、私は2009年に市長に就任して以来、子どもが輝くきずなで結ばれたさいたま市をまちづくり、そして市政運営の目指すべき都市像としてこの10年間取り組んでまいりました。その中で、今回中学1年生という若い夢や希望、そしてさまざまな可能性を持った中学1年生が自ら命を絶ったという出来事は私たちにとって大変悲しく、また辛い出来事であります。こうしたことが起こったということをしかりと、また重く受け止めているところであります。

現在、教育委員会で、第三者によります調査専門員を設置し、原因究明、そして再発防止策を検討することになっておりますので、公平、公正に十分に調査がなされ、再発防止につながることを期待をしていくとともに、しっかりと見守っていきたいと考えております。

また、中学1年生のお子様が自殺をされたということで、失われましたご両親やご家族の悲しみは、私たちが想像する以上に大きく深い悲しみであると思います。

私たちは、そうしたご両親をはじめとするご家族、また関係者の心にしかりと寄り添って、フォローアップをしていくことが必要だと思っております。教育委員会がそういったことに、しっかりと対応していくことを期待するとともに、私たちも教育委員会と連携して取り組んでいきたいと思っております。

続きましての質問、(第三者専門調査員)の調査後、遺族から調査が不十分と訴えが出た場合、条例を作って、市長部局で再調査をすることもあるのかどうかについてというご質問でございました。今回の調査に当たっては、教育委員会において、ご遺族の意向を踏まえながら、7月4日に専門員5名を選任し、まさにこれから調査が行われていくという状況でございます。私としては、こうした体制のもとで、教育委員会において公正かつ十分な調査が行われるものと考えております。

続きまして、体罰の通報窓口など、市長部局独自の取組をする考えについてでございます。まず、こういった体罰の通報窓口については、これまでも

まず教育委員会の取組としては、1年を通じていつでも相談できる体制を構築して、相談があった場合には事実確認をもとに総合的に判断し、適切かつ厳正に対応していると伺っているところではありますが、一方、市長部局としては、平成30年度からあいぱれっと（子ども家庭総合センター）におきまして、「なんでも子ども相談」を開設して、電話あるいはメールでも相談できる体制をとっております。

また、このほかにも毎月第2木曜日には人権相談窓口を区役所に置いて開設をしています。また、法務局では「子どもの人権110番」、また「子どもの人権SOS—eメール」という形もとっております。私たちとしては、既にこういった窓口を置いていることでもありますので、新たな窓口を設置するというよりは、やはりそういったときにはこういった窓口にご相談くださいという広報をより充実を図っていくことで、対応をとっていければと考えています。

以上です。

幹事社質問に関する質問

○ 毎日新聞

これについて質問等ある方、お願いします。

では、また私から質問でよろしいでしょうか。この相談窓口なのですが、今回体罰とは、まだどうなるかは、調査委員会のほうでどうなるかわかりませんが、この通報窓口のほうで体罰も相談乗りますよ的な、そういう広報もあわせてされるのでしょうか。

○ 市長

今回のケースというよりは、子どもたちがいろいろ悩み事を持っていたり、あるいは苦しんでいることについて相談していただく窓口となっておりますので、いじめや体罰なども含めて、こういったところで市長部局の側でも窓口として受付をさせていただいておりますので、もちろん教育委員会側でも窓口を設置しておりますが、教育委員会ではちょっと言いにくいという方々もいらっしゃるかもしれませんので、その部分については市長部局側のそういった窓口もありますので、それらについてはお知らせをすることで、それぞれお子様や家庭において選んでいただくということがいいのかなと思います。

○ 毎日新聞

条例をつくって市長部局で再調査をする考えについてなんですけど、先ほど公平、十分な調査が行われると考えているというので終わったんで、市長と

しては必要ないと考えているということでしょうか。

- 市長 これから、調査専門員の方々が調査を行っていただく段階でありますので、まずは、その委員の皆さんが公平公正に、また十分に調査を行っていただくということが、第一であると思っております。

ただ、その後さらにというお声があった場合には、法令に照らし合わせながら適切に対応していくということになると思います。

- 毎日新聞 皆さん、ほかの質問でも結構です。

その他：待機児童について

- 時事通信 時事通信と申します。

待機児童の数が、報道によりますと全国で3位、政令市に限りますとさいたま市が1位となったことについて受け止めと、今後の対策についてお願いします。

- 市長 本年4月現在の待機児童数が昨年度を上回ります393人ということで、全国の指定都市でワースト1という結果になったということは非常に危機感を感じているところであり、一刻も早い解消に向けて、改めて気を引き締めて取り組んでいかなければならないと考えております。

これまでも認可保育所等の整備によって、受け入れ児童数の拡大を図ってきたところでございます。本年度も新規利用申込者数が過去最多となるなど、保育施設の利用を希望する方は年々増加しております。

また、幼児教育・保育の無償化によって、今後もさらなる増加が見込まれることから、その需要に応えるために、待機児童の解消に向けた一層の取組を進めていく必要があると認識をしています。

引き続き、保護者の方が安心して働きながら子育てできる環境を実現できるよう、認可保育所の整備に加えて、さらにナーサリールームなどの市の認定保育施設であったり、あるいは子育て支援型幼稚園であったり、本年度から実施を予定しております保育ママなど、多様な保育の受け皿確保に全力で取り組んでいきたいと考えております。

幹事社質問に関する質問

- NHK NHKです。

南浦和中の1年生の件で、何点か市長のお話を伺いたいのですけれども、まず最初に校長が、お子さんが亡くなられた際に、不慮の事故という対応の

仕方もあると早々に提案されたということですが、それも含めて学校の対応に問題はなかったと思われませんか。

先ほど市長、保護者の方に寄り添ったというおっしゃり方されましたけれども、本当にそれがそういう対応だったのか、その辺はどうでしょうか。

○ 市 長 まず、校長先生あるいは学校の対応が適切だったかということについては、これから、第三者の公平、公正な方々による調査専門員が設置されて調査をされるということでもありますので、しっかりその調査を見守っていきたいと考えております。

○ NHK 調査結果では、第三者委員会が調査されるということなんですけれども、先ほど市長がおっしゃっていたように、これまでも政治家として活動される中でも、やっぱりお子さんの環境というのをすごく重視されていた市長として、その対応についてのご意見ですとかはいかがですか。

○ 市 長 対応の仕方については、教育委員会からの報告であったり、全てを私自身把握しているわけではないので、最終的にそれがどうだったかという意見は、申し上げるのは控えたいと思っております。ただ、やはりお子さんが亡くなられたという状況の中での行政的な手続、ご意向の伺い方等々考えると、やはりいろいろな視点を十分配慮しながらやっていく必要があるのではないかと思います。今回それが適切に行われたかどうかということについては、調査委員会の調査を待ちたい。ただ、やはりそういった自分のお子さんが亡くなられた直後、余り十分な、さまざまな判断がしにくい状況の中で、判断していくということについてはいろいろな難しさもあると思いますし、また一定の期間そういう考え方であっても、また市の中で調査をしたいという思いにつながっていくことも当然あるかと思えます。

そういう出来事にあつたご家族たちの思いや、心のありようについても、十分踏まえてやっていく必要があるだろうと思っております。ですから、いづれにしても今回公平、公正な立場から調査をしていただく中で、それらを踏まえながら再発防止、どのようなやり方、プロセス、あるいは形で進めていけばいいのかも含めてしっかりと見直し、あるいは議論を深めていただきたいと思っております。

○ NHK すみません、何度も。お子さんが亡くなられた直後で判断できにくい状況で難しさもあつたということですが、今回のやり方というのは仕方が

なかったと、マニュアルに沿って適切な対応だったというふうに認識されているということですか。

- 市長 先ほども申し上げましたとおり、適切だったかどうかは、これから公平、公正な立場から（第三者による調査専門員）の方に調査をしていただくことになっています。

私自身は、その過程を全て理解をしているわけではありませんので、それについて適切だったかどうかについて私が見解を述べるのは控えさせていただきますと思います。

しかし、そういったプロセスも含めて今回、調査をしっかりしていただきたいと思っております。

- NHK もう一点教えてください。

今回顧問との関係が問題になっているわけなんですけれども、この顧問というのは以前その学校で、保護者の方から顧問をかえてほしいと、いろいろ部活動中の暴言ですとか対応ですとか問題があつて、顧問を保護者の方がかえてほしいというような要望をされた方だと聞いています。実際亡くなられた事実と因果関係はわからないですけれども、早々に今回定期異動されていて、異動先の学校でも部活動の顧問をされていると聞いています。

それについては問題ないのでしょうか。何か変えるというようなことは検討されなかったのでしょうか。

- 市長 人事異動とか、その後の対応については、教育委員会で判断をしてやられたことなので、私自身はそれについて把握はしておりませんが、いずれにしても、そういった処分あるいは対応も含めて、この調査でしっかりとやっていただいた上で、改めてそういったことも含めて検証していただくことが必要だと思います。

- NHK 検証はもちろんそうなのですけれども、実際にやっぱり過去そういう体罰も含めてですけれども、顧問を変えてほしいという要望があつた教員に対して、例えば対応は何か教育委員会、そういう対応を求められたような教員に対する何か例えば指導ですとか研修とか、例えば次の異動先で同じような配置にしないですとか、そういう何はルールみたいなものはあつたりするのか、また今後つくつたりすることは考えていらっしゃるのでしょうか。

- 事務局 ただいまの質問ですけれども、まずこの顧問教員が当該年度の4月に別の

学校から異動してきまして、そしてそこで部活動を持ちました。

その4月当初にある、定期的に行っている体罰、暴言に関する調査の中で、その先生が不適切な指導があると子どもたちから挙がってきたのは事実でございます。

異動してきたばかりで、前の顧問とのやり方の違いなども影響したかなと考えておりますけれども、その中で、顧問のほうには校長からしっかりと指導しまして、実際に保護者や生徒の前で、今後是正するというような形で話があったところです。その指導を受けて、顧問はその後、部活動の指導に戻りまして、指導を続けてきたと。したがいまして、人事異動で学校を動きましたけれども、その段階での是正をしていますので、次の学校で顧問をすることについては、教育委員会では特段の問題ないということで判断をして、現在顧問に当たっているというところでございます。

- NHK 校長の指導で改善したということですが、それでは校長が指導すれば、問題があっても次の学校でも同じように顧問として活動ができるというのが、そういうものなんですか。何か例えば研修を受けなければいけないですとか、一般の企業ですといろいろパワーハラスメントですとかセクハラの問題があった場合は研修を受けたりとか、一定の部署を離れるですとか、対応するのが一般的かと思うんですけれども、教育委員会の世界では、子どもの指導に直接当たる教員については、その校長先生が指導されたらそれで終わりというふうに、次も同じように教育活動できるというのが一般的なものなんですか。これでいいということなんですか。

- 事務局 続けて申し上げたいと思います。
それには段階があると考えています。このケースの場合は、まずは所属長である校長がしっかりと指導することで、指導のあり方が是正できればということで指導をいたしました。ただ、それでも指導が是正されない、あるいはそれ以上に、内容的にはもう少ししっかりした指導が必要であると、こういう場合には研修を行う、特に人権に係る研修を行う場合もございます。

また、これは教職員の処分にまで発展するケースもあると考えています。

- 読売新聞 今回自殺の事実を事故死としていたと、そうやって扱ったことは適正だったというふうに思っていらっしゃいますか。市長にお伺いします。

- 事務局 このたびの件については、8月26日の段階で校長がご両親とお会いする

ことができました。そのときに、ご両親にお悔やみを申し上げた後に、2日後に学校の2学期が始まることから、ほかの生徒にどういふふうの説明をしましょうかということで、ご両親とお話し合いをされたと聞いております。

その中で、ご両親が、大ごとにはしたくないんですけども、どのようにしたらよろしいか、ということ言われたということで、校長のほうから不慮の事故で亡くなったという言い方がありますというふうにご提案したところ、それでお願いしますということで、これは子どもたちに向けて説明をするときに、そういう表現を使おうということで、8月26日当初にご両親と校長が相談をして決めたと教育委員会では把握してございます。

○ **読売新聞** そういった経緯が、ご両親の言い分と食い違っている部分があると思うんですが、それを踏まえて、今回自殺ということ、事実を伏せて事故死としている。これは適正だったというふうには市長としてはお考えですか。

○ **市長** 外部的な対応として、不慮の事故という説明をされたということですが、基本的にはそういった重大事案、自殺を子どもがされたというケースについては、原則として調査をして、そしてきちっと公表していくというのが、大原則だと私たちは考えています。ただ、その中でやはりケース・バイ・ケースがあつて、どうしてもそれを伏せてほしいというケースがございます。

そのときには親御さんの、お子様を亡くしたショックということに加えて、さまざまなプラスアルファのいろいろな出来事が起こることにもなるので、その際のこと踏まえて、どうしてもというご要望があつた場合には、そういう対応がなされるケースもあると考えておりますけれども、それが適切に行われたかどうかについては、今後、調査委員会の中で調査をしていただいて、ご判断いただくことになると思います。

ただ、扱いとして今回の事案が事故死という扱いではないということですよ。

○ **事務局** 子どもたちへの説明ということで、そういう表現を使ったところは確かにございます。ただ、その後いわゆる自死、または自死が疑われるような死亡の事案については基本調査を行つて、その調査内容を保護者の方に説明すると、これはこういうケースでは行われますので、当然翌日から基本調査を実施して、そして1週間後になります9月4日に、保護者の方に基本調査の内容については報告をしたということで、受け止め方としてはもちろん自死と

いう報告がございますので、そのように対応したところでございます。

- 読売新聞 一般論として伺いたいんですけれども、対外的に子どもに対して自死という事実を伏せていると、その後の自死の原因の調査に関して、今回のケースでもそうですけれども、時間がかかると思うんですね。そちらに関してはどのようにお考えですか。

- 事務局 その後の調査は、大変デリケートな調査になります。
今回の場合も、教職員、それから特に交流の深かった児童に、その子どもたちが心の動揺がないように、いろいろな角度から話を聞き取って、調査を学校のほうで進めてきたとこちらのほうは把握しております。

- 毎日新聞 ほかは大丈夫でしょうか。

その他：参議院議員通常選挙について

- 朝日新聞 朝日新聞です。
今、参議院選挙が行われておりますが、市長は特定の候補を支援したり、議席数が、改選数が4ありますので、お一人に限らなくても結構なんですけれども、複数の方でも結構ですが、支援された、ないしこれから支援する。具体的に街頭に立つなりというような行動を起こす考えがあるかということをお聞きしたいのですけれども、それについて、この後ある知事選についてもあわせて教えてください。

- 市長 まず、参議院選挙についてでございますが、基本的には、これまできたま市の発展、あるいは市民の幸福の実現のためにご協力をいただいていた現職の参議院議員の皆さんには、要請があれば協力をするというスタンスでまいりましたし、既に出陣式というのでしょうか、スタートの際に集会にお邪魔させていただくということなどをやってもきていますし、また今後についても、それはやっていきたいと思っております。

また、現職以外でも、これまで市議会議員として市政発展のためにご尽力をいただいた熊谷裕人さんについても同様であると認識をしておりますので、そういった皆さんの応援はさせていただいております。

知事選について申し上げますと、今のところ正式に手を挙げている方は4人ですかね。そのうち現職の参議院議員もお二人手を挙げていらっしゃいます。そういう皆さんには、お世話になったところもありますが、やはり何と云っても知事選は、一人を選ぶ選挙になりますので、現時点ではそれぞれ

の個々の政策などについても、具体的に発表されているわけではございませんので、そういった政策について発表された後に、特定の方を応援していくことになるのか、あるいはどなたも応援をせずに中立的な立場をとっていくことになるのか、その後判断をしていきたいと思っております。

○ 朝日新聞 出陣式に出席したというのは、古川さんでよろしいですか。

○ 市長 はい。

○ 朝日新聞 街頭に立つような話がありますか。

○ 市長 街頭は、熊谷さんのところは立つことになると思います。

また、矢倉さんのところは要請があって、スケジュールとの調整と両方あるものですから、要請があり、またスケジュールの調整がつけば参加をしたり、街頭に立つこともあるということです。

その他：地下鉄7号線に関する特別委員会について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。

6月議会の最終日に、地下鉄7号線に関する特別委員会が立ち上がりました。受け止めと期待をお聞かせいただけますでしょうか。

○ 市長 これまでも議会の中で、やはり地下鉄7号線についての特別委員会がこの改選前も設置されておりました。それが、改めて改選後も設置をされたということでもありますので、議会の議員の皆様を初めとする多くの皆さんの期待も大変大きいということだと認識しています。

今後、私たち行政側としても、これまでも申し上げているとおり、検討の段階から実行の段階だということを前提に、今、課題をクリアしていくために、さまざまな取組を行っているところであります。その過程の中で、いろいろ議会からご意見を頂戴したり、ご要望を頂戴したり、あるいはご提案を頂戴する中でいろいろ私たちも検討し、そして早期に地下鉄7号線が実現するように取り組んでいきたいと考えています。

その他：待機児童について

○ 時事通信 すみません。話が前後してしまって申し訳ないんですけども、待機児童の問題を受けて、さいたま市以外の自治体では保育士不足が問題となっているということもあるんですけど、さいたま市ではその保育士の数について現状どうなっているのか、受けとめなどをお願いします。

○ 市長 やはりさいたま市でも保育士不足の状況というのは、全く同様な状況がご

ざいます。やはりこれから保育所、認可保育所を整備をし、そして定員を増やしていくためにも、保育士の確保また保育の質の確保というのが大変重要な要素であると考えております。

これまでも、家賃の補助制度であったり、あるいはさまざまな雇用確保のための補助制度などもつくり、また地方にもお伺いをしながら保育士確保に努めているところですが、これまで以上にさらに保育所のニーズ、これは、さいたま市のみならず多くの自治体で同様な状況が起こると思いますので、やはり保育士確保に向けて、さらなる充実した取組が必要であると考えております。

幹事社質問に関する質問

○ NHK

何度もすみません。

先ほどの教員の件なんですけれども、人事に関しては教育委員会のマターだというのはもちろん把握しているのですが、例えば広い意味では市の職員ですし、その教員に問題行動があったり指摘があった場合に、今後人事教育ですとか、何か指導して新たに始めるですとか、今後例えば部活動の顧問とか、そういう問題があった場合に、配置について見直すですとか、何か検討は考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 市長

現状としては、人事制度、研修等も含めて、権限については教育委員会が、教育の中立性を保つという視点から持っている状況がございます。ただ、人権を侵害するとか、そういうことになるとうち少し話しは変わってくるかとは思いますが、いずれにしても基本的には教育委員会の人事制度の中でしっかりと研修が行われ、そしてそういったさまざまな出来事が起こった際に、適切に処分であったり、あるいはそこからフォローアップして職場に復帰していくための、あるいは改善をしていくための研修がなされるべきものだとも私たちが認識をしておるところでありますし、それらについてはこれまでもやってきたとは思いますが、今後もさらに見直してやってくれるのではないかと期待をしています。

○ 朝日新聞

自殺に関して。市長でも（学校）教育部長でも結構ですけれども、1年で1つの持ち場である中学校を変わるということは、本来よくあることでしょうか、珍しいことなのでしょうか。

○ 事務局

1年間で学校を異動するケースというのは、珍しいケースのうちの1つだ

と思います。

それは、例えば職場の中で結婚されたという場合もありますし、また学校の中でさまざまな問題から、配置上の都合もありまして異動するというケースは、多くはありませんけれども、全くないわけでもない。珍しいケースの一つであります。

- 朝日新聞 今回の顧問の場合はどのケースに当たりますか、ご結婚でもされたんでしょうか。
- 事務局 今回の顧問については結婚ではありません。
部活動の指導のこともございまして、信頼を損ねてしまった部分もあったということもあって、新たなスタートを切れるように学校を異動すると、こういうような判断でございます。
- 朝日新聞 ということは、南浦和中学校の1年間で、その顧問は生徒との信頼関係の構築がうまくいかなかったと、そういうふうな判断が働いたということでしょうか。
- 事務局 事実関係については、また（第三者による調査専門員）のほうで調査がありますけれども、顧問のほうとしては大変いろいろな意味で心労が重なった部分もありましたので、異動することによって立て直しを図っていきたいと考えたところであります。
- 朝日新聞 つまり顧問の希望ですか、それとも市教委のほうでそういう配慮をしたということですか。
- 事務局 これは、市教委のほうの判断で配置をかえました。
- NHK 心労が加わったというのは、顧問の心労なんですか。保護者や生徒の心労のことを指しているのですか。
- 事務局 これについてはトータルで考えています。もちろん保護者、それからご心配をかけた子どもたちや保護者の気持ちも当然考えますし、この教員のことでもやはり考える必要があるということで、トータルで考えて最終的に配置換えをするという判断に至りました。
- 毎日新聞 ほかに質問もないようでしたら、以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回開催は8月2日金曜日、13時30分からを予定しております。

す。本日はありがとうございました。

午後2時30分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。